



SOMPO JAPAN  
FOUNDATION

2012年度(平成24年度) 社会福祉助成

## NPO基盤強化資金助成 募集要項

損保ジャパン記念財団は、福祉及び文化の向上に資することを目的に、主として障害児・者、高齢者などを対象としたNPOの活動支援、社会福祉の学術文献表彰、学術研究・文化活動の助成などを実施している公益財団法人です。

地域の社会的課題の解決のためには、NPOが持続的に活動することが望まれます。今年度は、募集対象事業を障害者・高齢者分野限定から社会福祉全般に拡げて、NPOの基盤強化となる「組織の強化」と「事業活動の強化」に必要な資金を助成します。

### 《2012年度の「NPO基盤強化資金助成」の募集》

- ・募集地域：東北地区と関東地区（除く東京）
- ・応募期間：2012年10月9日(火)～11日16日(金) 必着
- ・募集要項で詳細を確認の上、期間内にお申込みください。

2012年10月

## 公益財団法人損保ジャパン記念財団

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

ホームページ <http://www.sj-foundation.org/>

電話：03-3349-9570 ファックス：03-5322-5257

**2012年度（平成24年度）  
社会福祉助成 NPO基盤強化資金助成 募集要項**

## 1. 対象となる団体

下記の<1>~<3>のすべてを満たしている団体が対象です。

### <1>募集地域

東北地区、関東地区（除く東京）に所在する団体（以下の都道府県）

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、  
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県

### <2>助成対象者

特定非営利活動法人、社会福祉法人

### <3>助成対象事業

社会福祉に関する活動を行う団体

## 2. 助成内容

- ・次年度以降も継続され、団体の基盤強化に結びつく事業に必要な費用
- ・組織や事業の基盤を強化するために行う、主に新たな事業、あるいは既存事業の拡充・サービス向上に必要な費用

※いずれも原則として2014年3月末までに、完了する事業が対象です。

## 3. 助成金額

### <1>助成上限金額

1団体100万円を上限とします。（総額1,500万円を予定）

※選考において、申請金額を減額して助成決定する場合があります。

### <2>使途

本助成事業に関する、人件費（助成額の30%限度）・物件費

#### 【ご参考】

#### ・対象になる費用（費目）

人件費、講師謝金、コンサルティング費※、会議費、機材・什器・備品購入費、  
交通費・通信費、印刷費、工事改修費など

※コンサルティング費とは、本助成に申請する内容について、NPO支援センターなどの団体や、公認会計士、経営コンサルタントなどの専門家に「助言・支援」を依頼した際の対価として支払う費用をいいます。

#### ・対象にならない費用

本助成事業と直接関わりのない職員などへの人件費や物件費、  
事務所の賃借料・水道光熱費など日常の維持管理費、  
助成申込書に記載した費目以外の費用、  
自動車購入費 など



## 4. 選考基準

以下<1>と<2>を満たしているかを総合的に判断します。

<1> 団体の基盤強化に大きく貢献する

<2> 地域課題の解決に大きく貢献する

- ・地域や全国の他の団体に波及し、モデルとなるか
- ・地域における他の団体、行政、企業などと連携しているか
- ・先駆的な活動や、新しい概念・スキームを用いているか
- ・地域における福祉人材の育成に大きく貢献するか
- ・地域においてボランティアや寄付者など幅広いサポートを得ようとしているか  
(認定NPOの取得や、NPO会計基準の導入を目指すなど)

など

※なお、障害者福祉団体、東日本大震災の被災地に所在し地域の復旧や復興、活性化に貢献する団体については、選考の際に一定の考慮をします。

## 5. 応募方法

<1>応募方法 インターネット申請をしてください。

(1) 当財団のホームページを確認。

ホームページアドレス⇒<http://www.sj-foundation.org/>

(2) 申し込みフォームに入力し、「送信ボタン」を押してください。

※入力中の内容を一時保存することはできません。あらかじめ「申し込みフォーム」で必要項目を確認し、準備した上で、入力を開始してください。

※「確認画面」を印刷し、控えとしてください。

(3) 追加資料を郵送

推薦者コメント、必要な添付書類、インターネット申請の記載内容を補完する資料などを郵送してください。(募集期間中に発送してください。)

(4) その他

①別紙「推薦者コメント」の提出

・今回、助成を申し込む内容について、助言・支援をする団体(者)が「ある」場合は、「推薦者コメント」の記入を依頼し、提出してください。(提出必須)

・上記に該当する団体(者)がない場合は、

日ごろから事業の相談や連携をしている先(地域のNPO支援センター、ボランティアセンター、福祉関係団体、行政、社会福祉協議会など)などで、貴団体をご存知の方に「推薦者コメント」の記入を依頼してください。(提出は任意ですが、選考の際に参考にします。)

②インターネット申請ができない場合

所定の申込書に必要事項を記載の上、郵送してください。

※申込書は、ホームページからダウンロードするか、当財団宛FAXまたはハガキに送付先を明記の上請求してください。

<2>応募期間 2012年10月9日(火)～11日16日(金)

(郵送の場合は当日の消印有効)

## 6. 選考方法

申請内容に関して、電話によるヒアリング及び訪問調査をする場合があります。

2012年12月～2013年1月に開催予定の選考委員会で選考し、助成の可否を連絡します。



## 7. 助成事業にかかわる報告など

### <1>覚書の取り交し

助成対象となった団体は、当財団と覚書を取り交し、この覚書に基づき、事業を実施していただきます。

### <2>「中間報告書」の提出

助成金交付後、事業の実施状況を確認のため、訪問・面談・電話などで連絡し、必要に応じて「中間報告書」をご提出いただきます。その結果、事務局が事業の実施が困難と判断した場合は、助成の中断・助成金の返金を求める場合があります。

### <3>助成期間終了後の提出資料

当該事業終了時に、以下の書類をご提出いただきます。

- ・実施(完了)報告書・収支計算書
- ・助成事業の実施状況を示す写真・資料など
- ・領収書・受領書のコピー

## ◆◆重要な注意事項(必ずお読みください)◆◆

### <1>申込書の記載について

申込書の記入枠内で完結するよう、また該当項目に漏れのないよう、明瞭に記入してください。

※申込書の記載欄に、「別紙参照」との記載は不可とします。

※記載事項を補足する資料(活動内容紹介パンフレット、ニュースレターなど)がある場合は、別途郵送してください。

### <2>反社会的勢力、および反社会的勢力に関係すると認められる団体からの申請は受け付けられません。

### <3>団体情報の公表

助成対象となった場合、団体名、代表者氏名、所在地、事業内容、助成金額を公表させていただきます。ご理解のうえ、申請してください。

### <4>個人情報の取り扱い

申込書類に記載いただいた個人情報は、当財団の選考に関わる業務に使用し、それ以外には使用しません。

### <5>推薦者への連絡

必要に応じて「推薦者コメント」の推薦者連絡先に問い合わせをさせていただく場合があります。推薦者にコメントをご依頼される際に、お伝えいただき、了解をお取りください。

### <6>他の助成・補助制度などが決定した場合

他の助成・補助制度などの資金援助が決定した場合、本助成制度の対象外となります。

### <7>助成金の返還

次の場合には、助成金の返還を求める場合があります。

- (1) 申請内容に虚偽があることが判明した場合
- (2) 申請事業を取りやめた場合
- (3) 助成の対象について、重複して資金助成を受けた場合

### <8>申込書類などの返却

提出いただいた書類は返却できません。

### <9>選考結果や選考内容に関するお問い合わせには応ずることができません。

以上